

# 海部津島スポーツ少年団軟式野球連盟

## 表彰規定

海部津島スポーツ少年団軟式野球連盟（以下「連盟」という。）は、青少年健全育成および連盟の発展に寄与した者に、会長表彰を行うため次のことを定める。

1. 会長は、役員会・理事会の承認を得て、次に掲げる項目に該当する連盟表彰を行う。
  - (1) 役員・理事として満二年（一期）以上務めた退任者。
  - (2) 連盟関係者で、永年に亘り在籍し、功労が認められ、会長が状況に応じてこれを妥当であると判断した場合。
  - (3) 上記以外で（外部も含む）会長が判断し、これを必要と認めた場合。
2. 表彰の方法と要領
  - (1) 表彰状（感謝状）に記念品（3,000円程度）を添えて表彰する。
  - (2) 表彰の機会は、連盟の執行する行事のなかとする（各種開会式、抽選会等）。

附 則